市町村議会で議決した意見書等（令和元年12月～令和２年３月）

令和2年3月31日現在

№.	市 町 村 名	件名	議決年月日	頁
1	陸前高田市	社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書	R元.12.11	1
2	陸前高田市	国際リニアコライダー（ILC）の北上山地への誘致実現を求める意見書	R元.12.11	2
3	陸前高田市	国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書	R元.12.12	3
4	矢　巾　町	国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書	R2.2.19	4

市町村議会名	意見書の内容
陸前高田市	【議決年月日】令和元年 12 月 11 日 【提　出　先】衆議員議長　参議院議長　内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　国土交通大臣　内閣官房長官　国土強靭化担当大臣 【件　　　名】社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書 高度成長期以降に集中的に整備した社会資本の老朽化は、着実に進行しており、次世代の社会経済の安定・安全に対する脅威と成りかねない。 本市では、平成２９年３月に「陸前高田市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することとしており、あわせて、「陸前高田市橋梁長寿命化修繕計画」や「陸前高田市公営住宅等長寿命化計画」などの各施設の個別計画を策定することで、計画的・効率的な老朽化対策を進めている。 一方で、本市においては、東日本大震災からの復旧・復興を進めていく中にあって、復興期間内に各公共施設を集中して再建したため、修繕や更新が同時期に集中するという課題を抱えている。そのことから、総コストの低減と予算の平準化を図る必要があり、施設に不具合が発生する前に対策を講じる予防保全にも取り組むべきところ、厳しい財政状況下において、予防保全を進めることは困難な状況である。また、復旧・復興した公共施設については、今後、新たな調査・点検の対象施設となり、点検に伴う経費の負担増も懸念されるところである。 以上のことに鑑み、近年頻発している集中豪雨等の自然災害に対する防災上の観点からも、社会資本の老朽化対策は喫緊の課題であるが、このままでは、十分な対策を講じることができない。 よって、国においては、社会資本の多くを地方公共団体が維持管理していることを踏まえて、国民の安全・安心の確保のため、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。 記 １　予防保全や大規模構造物の更新を含む老朽化対策に必要な予算を別枠で確保するとともに、補助対象の拡大によって、事業ごとに確実かつ集中的に予算を充当すること。その際、地方負担分についても、地方財政措置の拡充を行うこと。 ２　公共施設等の老朽化対策に関する調査・点検経費に対する地方交付税措置など、財政措置を更に充実すること。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
陸前高田市	【議決年月日】令和元年 12 月 11 日 【提　出　先】衆議員議長　参議院議長　内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　文部科学大臣　経済産業大臣　国土交通大臣　内閣官房長官　復興大臣　内閣府特命担当大臣（科学技術政策、地方創生） 【件　　　名】国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の北上山地への誘致実現を求める意見書 陸前高田市をはじめ、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から９年を迎えようとしている中、各被災地においては、早期復興に向けた住民生活の再生や産業・経済の再建及び都市基盤の再構築など、地域が一丸となって取り組んできたところである。 しかしながら、復興は着実に進捗しつつも、人口減少や少子高齢化は大震災を機に一気に進行している。 こうした中、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の国内候補地として、研究者組織であるＩＬＣ立地評議会により「北上サイト」が最適と評価され、また、政府においても平成３１年３月７日にＩＬＣ計画に関する見解が示されたことにより、国内外における関係機関による活発な議論が進められるなど、誘致実現に向けた大詰めの段階を迎えている。 このＩＬＣ誘致が実現された折には、世界最先端の大型実験研究拠点が形成されることにより、建設に係る直接的な経済効果はもとより、世界最先端の研究成果を活用したものづくり産業、医療分野の発展や新たな需要の創出など、多大な経済効果と雇用機会の増加をもたらすものである。 また、世界からの多くの研究者・技術者及びその家族が来訪、移住することにより、多文化共生社会が形成され国際化の進展や教育文化の向上など、その効果は多岐にわたり、復興後の持続可能な地域づくりに大きく貢献するものと考えている。 ＩＬＣは、被災した東北地方の復興と発展、そして持続可能な社会創生の大きな力となり、東日本大震災からの復興の象徴となるものと考えることから、国は、「国際リニアコライダーの建設」を我が国が主導する国際プロジェクトとして位置付け、国内誘致を世界に表明し、なおかつ、北上山地への誘致実現に向けた推進組織体制を早期に整えることを強く要望する。 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
陸前高田市	【議決年月日】令和元年 12 月 12 日 【提　出　先】衆議員議長　参議院議長　内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　厚生労働大臣　内閣府特命担当大臣（少子化対策） 【件　　　名】国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書 「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（以下「成育基本法」という）が、令和元年１２月１日に施行された。 成育基本法では、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的に掲げ、「社会的経済的状況に関わらず安心して次代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるように推進」することを基本理念とし、国は「成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」としている。 成育基本法を実りあるものにするためには、住んでいる自治体による差をなくし、妊産婦（母子保健法第６条で妊娠中または出産後一年以内の女子と規定）について費用の心配なく医療を受けられるようにすることが不可欠である。また、産科や周産期センターがない地域は、移動等に伴う妊産婦の経済的体力的負担が大きく、それを解決することが少子化対策にもつながると考える。 さらに、「妊産婦医療費助成制度」をはじめとした福祉医療費助成を現物給付で実施している自治体に対する国庫補助金の削減措置については、直ちに廃止すべきである。 よって、国においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。 記 １　疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を国の制度として早期に実現すること ２　福祉医療費助成を現物給付としている市町村に対する国民健康保険国庫補助金の削減措置については、これを全て廃止すること 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
矢　巾　町	【議決年月日】令和２年２月 19 日 【提　出　先】内閣総理大臣　財務大臣　総務大臣　厚生労働大臣　内閣官房長官　衆議院議長　参議院議長　県選出国会議員 【件　　　名】国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書 「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（以下「成育基本法」という。）が、令和元年１２月１日に施行された。 成育基本法では、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的に揚げ、「社会的経済的状況にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるように推進する」ことを基本理念とし、国は「成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」としている。 成育基本法を実りあるものにするためには、住んでいる自治体による差をなくし、妊産婦（母子保健法第６条で妊娠中または出産後１年以内の女子と規定）について費用の心配なく医療を受けられるようにすることが不可欠である。 また、「妊産婦医療費助成制度」をはじめとした福祉医療費助成を現物給付で実施している自治体に対する国庫負担金の減額措置について、直ちに廃止すべきである。 よって、国においては、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。 記 １　疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を国の制度として早期に実現すること。 ２　福祉医療費助成の現物給付を実施している自治体に対する国民健康保険の国庫負担金減額措置について、これをすべて廃止すること。 以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。